

伊方原発をとめる会ニュース

2021年7月2日 No. 36

〒791-8015

松山市中央2丁目23-1平岡ビル201

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

伊方原発3号機 10月12日の再稼働は許さない!

特重施設に安全担保なし 再稼働せず廃炉に! 県・四電に申し入れ

このほど四国電力(長井啓介社長)は、特定重大事故等対処施設(「特重施設」)の完成により、従来の予定日を前倒し、10月12日に伊方原発3号機を再稼働する方針を明らかにしました。

しかしながら、「特重施設」なるものが、過酷事故を回避する機能を持っている訳ではありません。このため再稼働を強行した場合、立地自治体をはじめとする県内外の住民は、原発事故の危険に脅えながら生活せざるを得なくなります。

原発はひとたび深刻な事故を起こせば、半径数百キロもの広大な領域に取り返しのつかない被害をもたらします。このことは、悲しいことに福島原発の事故で実証されてしまいました。ましてや日本一長い佐田岬半島の付け根に居座る伊方原発の場合、先端部の住民約5千人は避難することが事実上不可能なのです。電力不足もない四国で、伊方原発を稼働させる必要性は皆無です。

また仮に事故ナシを実現できたとしても、使用済み核燃料をはじめとする濃厚な放射能汚染物質(「死の灰」)を生み出し続けます。それらの「死の灰」は、10万年以上も管理し続けなければならないのです。こんな「負の遺産」を後世に遺すことが、倫理的・人道的に許されることではありません。



四国電力原子力本部ロビーでの申し入れ

再稼働させず、このまま廃炉へ

1年有余停止していた3号機は、熱量も放射線量も低減していますが、再稼働すれば熱量も放射線量も高騰し、事故時の危険性は大きく高まります。再稼働させずにこのまま廃炉にすべきです。

私たちは再稼働阻止のために、原発事故に不安を持っている人々すべてと力を合わせて闘います。まずは、6月25日に四国電力と県知事宛に「再稼働するな」の申し入れを行ない、同日に愛媛県議会に同趣旨の請願を提出しました。

今後さまざまな行動を起こす予定ですが、現時点で決定済みの諸行動は、8月28日(土)の伊方から原発をなくす会主催(「とめる会」も賛同)の伊方原発ゲート前集会や9月17日(金)の坊ちゃん広場での集会とデモを企画しています。その他の行動は随時お知らせしますので、再稼働阻止のため力を合わせて闘い抜きましょう。

10月12日の再稼働は許さない!	1
第11回伊方原発をとめる会定期総会 報告	2
目 事故時の避難計画検証の小集会	4
次 脱炭素便乗の原発温存を許すな	5
インタビューその15(垂水正和・栄子夫妻)	6
会計報告 定例アクション これからの予定	8

伊方原発運転差止訴訟 第26回口頭弁論のご案内

7月15日(木)14時30分開廷 松山地方裁判所31号法廷

原告は13時、傍聴希望の方は13時30分、松山地裁ロビーにお越しください。
火山問題についてのプレゼンテーション、原発の公益性と被害論についての四電への反論、原告(高知県在住)の意見陳述を予定しています。ご参集ください。

※ 記者会見・報告集会 15時45分頃～ R-2番町ビル5階

(松山市二番町4-5-2 TEL:089-913-1755)

伊方原発をとめる会第11回定期総会 コロナ禍、80名が参集

5月30日（日）、松山市男女共同参画推進センターで定期総会が開催され、「原発からの命の守り方」と題して、守田敏也さん（フリーライター、丹波篠山市原子力災害対策検討委員会委員）に記念講演をしていただきました。



5/30松山市コムズでの第11回定期総会

守田さんは、樋口英明・元福井地裁裁判長の「原発の耐震性はハウスメーカーの建てた家よりはるかに低くて危ない！ だから私は（大飯原発を）止めた」との言葉を紹介しました。伊方原発が抱える危険性—南海トラフ地震、活断層帯に立地、一次冷却水ポンプ（=原発のアキレス腱）の故障問題、MOX燃料

使用、ずさんな避難計画等—も列挙しました。

万が一の原発災害に備えて「避難訓練」と「逃げるためのシミュレーションを重ねておくこと」が大事だとした上で、広島・長崎への原爆投下時に被爆影響が恣意的に隠された事実を通して、原爆と原発問題が歴史的にもつながっていると熱弁をふるわれました。

再稼働阻止に向けて奮闘を

総会では、中川創太弁護士事務所局長から、「伊方原発運転差止訴訟も10年を経て、残るは3号機のみとなり、裁判は最終局面にある。7月15日の第26回口頭弁論では、原発の公益性と被害論について四電側への反論を予定している」との説明がありました。

続いて、前年度の「経過報告、決算報告、会計監査報告」、今年度の「活動方針、予算、役員提案」等すべての報告、議案が承認、採択され、最後に須藤昭男事務所局長と3人の事務局次長（松浦・和田・越智）が新年度役員として紹介され、無事に定期総会を終了しました。

裁判は終盤に さらなるご支援を

伊方原発をとめる弁護士事務所局長 中川 創太

提訴から10年を迎え、すでに1号炉、2号炉の廃炉が決まり、3号炉のみの運転差止めを求めて裁判を闘っている。安全対策費に1900億円かけて3号炉を再稼働しているが、2号炉についてはそれほどの経費をかけても、とうてい回収が見込めないという経営判断であり、原発がいかにか経済的に不合理なものであるかということを示している。国民や住民の不断の監視があったから、極めて不十分ではあるが、相応の安全対策費用をかけさせた。そのことが結果として廃炉につながったと言える。

3月18日の広島高裁異議審の運転を認める不当決定は、原発の具体的な危険性の立証責任を住民側に課すという不可能なことを強いる欺瞞に満ちた許しがたい決定だった。

一方、他の裁判所では、いくつかの貴重で重要な判決があった。

昨年12年4日、大阪地裁は大飯原発の3号炉4号炉について、設置変更許可を取り消した。基準地震動の策定方法に関して画期的な判断を下した。

3月18日、水戸地裁は東海第二原発の運転を差し止める判決を出した。深層防護という考え方に基づいて避難計画について不備があるから住民らの人

格権を侵害するとして、運転差止めを認めた。

従来から我々の裁判でも主張してきたことではあるが、これらの判決を大いに力にしなければならぬ。

次回、7月15日、第26回口頭弁論では火山の問題についての再反論と、原発の公益性と被害論についての四電への反論、11月2日の第27回口頭弁論では、避難について改めて主張する予定である。

昨年10月6日、第23回口頭弁論で出した「準備書面81」は福島原発事故の取り返しのつかない深刻な被害に関わる主張で、112頁にのぼる長大なものだったが、四電の反論は「原告等の人格権被害と福島事故の被害の関連性は不明である」と、たった2行の不誠実なものであり、許しがたい暴論だ。水戸地裁の判決は、福島事故の被害をきちんと認定している。四電が、それを無視した主張を公然と裁判所でするという態度で、原発を運転することを、我々は許してはいけないと思う。

裁判も長くなり、遅々として進まないように見えるが、最終盤に入ってきた、ぜひとも勝訴して3号炉を止めることに全力を尽くしていきたいので、ご協力をお願いしたい。

（まとめ・文責 とめる会事務局）

原発からの命の守り方「とっとと逃げる」

伊方原発の危険性

最大の問題は、新規制基準が重大事故が起こることを前提としていること。「特定重大事故等対処施設」そんなものがあること自体がおかしい。

南海トラフ地震は必ず起きる、さらに伊方原発は中央構造線断層帯が直近に走っていて、南海トラフと連動して動く可能性がある。被災地域が広いので、被災地にすぐに助けは来ないという覚悟、自助努力が必要となる。

災害対策に取り組まないと国家の存亡の危機、福島原発事故が終わっていないのに、オリンピックやってる場合じゃない。自衛隊を災害救助隊に変えようと声を上げよう。

災害が起きたとき何が命を守るのか

災害時の人間の心理を知ることが大事である。災害時に避難を遅らせるものは、①「正常性バイアス」—避難すべき事実を認めず事態は正常と考える、②「同調性バイアス」—とっさのときに周りの行動に自分を合わせる、③「パニック過大評価バイアス」—パニックを恐れて危険を伝えない。これらのバイアスの解除に最も効果的なのが避難訓練であり、今日の講演は図上訓練であると思ってください。

「災害社会学」にもとづいた避難の3原則がある。①「ハザードマップを見てまず把握する、しかし「ハザードマップを信じるな」②「いかなる状況においても最善を尽くせ」、原発の危険を強調しすぎると、絶対に避難ができないと思ってしまう。まだ大爆発に至ってなくて逃げる時間があるのに、何をやってもムダだと思ってしまうと逃げるができない。事故に遭っても、命が長らえることができる方法をとって欲しい。③「率先避難者たれ」、自分が逃げ出すことは他の人の避難の促進につながる。

原発災害に備えて

危険な原発を動かさないことが大前提、とめられなかった場合どうするか。シミュレーションを重ねておく。放射能は目に見えないので、「正常性バイアス」が働きやすい。危なくないよと思うのが一番楽



講師の書籍頒布に忙しく対応するスタッフ

守田 敏也（フリーライター）

な道なので、多くの方はそっちの方向に行ってしまうが、逃げなきゃいけない、特に事故の初期の段階で。最初の8日間を避難することで、浴びる放射能量は全然変わってくる。だから「とっとと逃げろ」。

事故時に大事なものは「西に逃げる」ことだが伊方には通用しない、西側は海。九州か本州に逃げる。四国と本州をつなぐ全ての橋が落ちることはないだろうから、車で逃げるルートをいくつかあらかじめ準備しておき、逃げるのが合理的なのではないか。



熱弁をふるう守田敏也さん

大量の放射性ヨウ素の飛来に備えて、安定ヨウ素剤を飲んで、とっとと避難することが核心になる。安定ヨウ素剤は、1丸6円と安いものだから、松山市などの自治体に安定ヨウ素剤を備蓄しろ、各戸に配れと要望して欲しい。

医師、薬剤師であれば配ることができるので、身近な配布会を企画して欲しい。安定ヨウ素剤を持ってもらうことで、何時飲むのか、原発はどういう事故を起こすのかという話になる。原発に賛成・反対関係なく、広く原発の問題、災害対策の話ができるようになる。これを進めてもらいたい。

すでに安定ヨウ素剤を各戸に配布している丹波篠山市が作成した、原子力災害対策ハンドブック『原子力災害にたくましく備えよう』は、HPからダウンロードできるので広めて欲しい。

被曝防護をもっと進めよう

原発事故が怖いのは放射能が出るからだが、原発の運転のため核兵器のため、内部被曝の危険性が極端に過小評価されてきた歴史がある。内部被曝や遺伝的影響の怖さをちゃんと掴んでおかないと、安全論に巻き込まれてしまう。福島事故以降、被曝の深刻な影響がさまざまに現れていることを国は認めない、ここをひっくり返さなければならない。

この流れに抗うために、文科省が全国の小中学校に配布した『放射線副読本』への批判的な読み解きを進め、普及することが大事である。

(まとめ・文責 とめる会事務局)

守田講演を聞いて

—脱原発と核兵器廃絶は同じだ—

K生（大学4年生）

福島原発事故ののちもいまだに原発を稼働させつづけ、核兵器禁止条約に批准しないのは、講演でも言われていたように、被曝の被害と原子力が辿ってきた歴史の軽視だと思います。

そのことが核兵器、原発を容認する日本の姿勢と重なっており、非常に大きな問題だと思います。また、福島原発事故が東京に住む人々にも健康被害

を及ぼしている可能性が実際にあると言われていたことに驚きました。

伊方原発も愛媛だけでなく西日本全体に被曝の被害をもたらす恐れがある。そういった危険性を秘めているにもかかわらず、身近にリスクが大きい状態で稼働し続けている。

これはやはり異常な状態だと感じました。こうした原発という身近にあるものから核兵器といった大きな枠組みで核利用を捉えると、脱原発の様々な取り組みは、現状の日本社会にとっても、世界の核の廃絶にとっても非常に大きな意義を持っているということを確認しました。



「原発事故時の避難計画検証の小集会」の開催

7月10日（土）、大洲市総合福祉センターで、原発事故時の避難計画の検証のための小集会を開催します。伊方原発の事故への不安を持っている方、避難の上で困難を抱えている方々、特に南予にお住まいの方のご参加を呼びかけます。

避難計画に問題はないか？

3月18日の東海第2原発をめぐる水戸地裁判決では、避難計画に不備があることを理由として、運転停止の判決が出されました。この判決の背景には、計画自体がつかられていない自治体が多数存在していたという事情がありました。ところが、伊方原発の周辺自治体では避難計画自体は全自治体が作成済みです。

しかし問題は、その実効性です。私たちはかねてから「実効性のない机上の空論」と指摘していました。いま松山地裁での伊方原発運転差止訴訟も終盤に差し掛かり、住民のみなさんが円滑に避難できるのかが重要な争点になっています。

住民だからの視点で

そこで、南予にお住まいの方々の事情やお気持ちを個別に伺いたく、この小集会を開催することにしました。冒頭に中川創太弁護士が簡単な問題提

起の講演をした上で、現在の計画の持つ問題性や非現実性を個別に具体的にお伺いしたいと存じます。併せて、現に再稼働を始めようとしている状況下では、安全確保のため計画の改善と見直しを最大限に実現させたいと願い、その出発点ともしたいと考えています。ぜひともご参加をお願いします。



海上保安庁の船に乗り込む訓練参加者（2018年10月）
（伊方町三崎港、とめる会事務局撮影）

原発事故時の避難計画検証の小集会

日時：7月10日（土）13時30分から2時間程度

会場：大洲市総合福祉センター

（大洲市東大洲270-1 電話0893-23-0313）

総会に参加して

命と引き換えにするものは何もない

渡邊 典子

随分昔と思っていたけれど、東海村で起こった臨界事故は今から21年前のことでした。そしてその事故から約10年経って起きた地震による福島原発の事故。大きな2つの事故は日本中を震撼させ、愛媛に住む私たちが一番先に考えたのは伊方原発ではなかったでしょうか。

とめる会第11回定期総会に出席した日、私は友人から借りた『被曝治療83日間の記録—東海村臨界事故』(NHK取材班 新潮文庫) という本を読んでい

たところでした。数ヶ月前には『孤塁 双葉郡消防士たちの3・11』(吉田千亜 岩波書店) も読みました。原発事故に関する書籍は数多くあると思いますが、放射能が一度漏れ出すと人間の手ではどうすることも出来なくなります。

医療は日々進化しているとはいえ、原発に依存している中での被曝治療の位置づけが低いことからして、被曝すれば命に係わることになるでしょう。命と引き換えにするものは何一つないことを講演を聞きながら再確認しました。

そのような重要な裁判に手弁当で関わっていただいている弁護士のみなさまに感謝です。弁護士費用として幾らかでも予算が立てられるようにしなければなりません。私も幹事の一人として頑張ります。



脱炭素に便乗した原発温存・新增設など許すな！

4月22日、菅首相は2030年の温室効果ガスの46%削減を表明しました。しかし原発への依存度を2割ほど織り込み、原発新增設すら見込んだ数字です。同日、経団連会長が「原子力発電所の着実な再稼働や新增設などを実現しなければならない」と述べ、日本商工会議所の会頭も「早期の再稼働、新增設などを進めることが急務だ」と表明しました。温室効果ガス対策に便乗しての原発温存姿勢です。

ドイツは本気で脱原発へ

一方、3月5日、ドイツの財務、経済、環境の3省は、福島事故を契機にドイツ政府が脱原発に急転回し、損害を与えたとして電力企業に約24億ユーロ(約3100億円)を払うことで合意したと発表しました。日本経済新聞の報道です。ドイツは予定通り2022年末までに脱原発を実現することとなったと記しています。原発に対する政府の姿勢が根本的に違います。

「二酸化炭素削減」に便乗ねらう四国電力

5月21日、四国電力の長井啓介社長は「2050カーボンニュートラルへの挑戦」を発表。「原子力の活用や再生可能エネルギーの導入拡大」、「分散型エネルギーリソースの有効活用」などと語りました。ロードマップの最上部には、「原子力の最大活用」として「安全・安定運転の継続、新型炉の研究など」と記し、次の段には「高効率石炭火力活用」が入っています。再生可能エネルギーを主力電源にし、原発や石炭火力からの脱却をめざす世界の流れもおかまなしです。さらに、四国電力は昨年10月、トラック・バスのEV(電気自動車)化にも熱心な三菱自動車と充放電制御技術の実証事業も公表しました。

自動車雑誌と充電ポイント画像によるコラージュ



伊方原発を作り特重施設も作った三菱重工は、「三菱重工技報Vol.57」(2020年10月)で、次世代加圧水型原子炉の記事を掲載しています。四国電力が「新型炉の研究」を掲げることとも符合します。

電力不足という「惨事便乗」許すな

既に2017年、英国のロイター通信は、EVが急速に拡大すると、電力不足をきたすと指摘。日本でも、電力構造に準備のないまま単純にEVが増えると電力不足が生じます。

電力不足になると知りながら、対策なしにEVを広げ、電力不足になると原発が見直される・・・のを期待しているとすれば、まさに惨事便乗の不公正な態度ではないのか。

こうした危険が目の前に生じており、自然エネルギーを増やし蓄電池変電所などを増やすこと、EVメーカーにも電力需給の公正な計画を求めることが必要です。

日本の大容量蓄電の技術は世界最先端にあり30万kWhのNAS蓄電池変電所が既に九州で実用運転しています。政府に本気でこの分野に注力させることが求められていると思います。(和田 幸)

33年前から全檀家さんに反原発を訴えて

観音寺本堂にて



観音寺（松山市）住職 たるみ 垂水 まさかず 正和 さん
えいこ 垂水 栄子 さん

福島原発の事故以降に反原発運動に参加された会員さんも多いでしょうが、30年以上も前から原発問題に取り組んで来られた垂水さんご夫妻の登場です。「正面切って」という言葉がふさわしい、お二人の半生をご紹介します。

中学同窓生の間柄

問い：最初に正和さんのお生まれなど伺いたいのですが。

正和さん：1951（昭和26）年の11月、ここ（観音寺一松山市三番町）で生まれ、姉2人、妹1人の4人兄弟で育ちました。

問い：男性一人ということから、ご自身もお寺さんを継ぐことを早くから当たり前だと思われていたのでしょうか？

正和さん：そうなのですが、一時期（20歳代）反発心を持ったりもしました。結局は父の後を継ぐことになりました。

問い：栄子さんのご出身は？

栄子さん：実家は割と近くで、二人は城東中学の同窓生でした。将来結婚することになるとは思いもしませんでした。

問い：お寺さんの妻という立場は、いわゆる「専業主婦」とは違ったご苦労がおりと推察しますが、結婚に際して不安や躊躇はなかったのですか？

栄子さん：交際中に尋ねたのですが、「別に大変じゃないよ」という回答で、（笑いながら）騙されたようなものです。

問い：何が大きいご負担ですか？

栄子さん：驚いたのは、お寺には休日がないことです。何があるか分からないので、365日不在は出来ません。このため結婚してから実家に日帰りも泊まったのは一日だけです。出産のときも帰らず、実母が手助けに来てくれました。

私たちを変えた1冊の本

問い：原発問題に関心を持ったのは、ご夫妻のどちらが先で、いつ頃、何がきっかけだったのでしょうか？

か？

栄子さん：ご近所の奥さんが勧めてくれた本を読んだことが始まりです。『まだ、まにあうのなら』（甘蔗珠恵子〔かんしゃ たえこ〕著、地湧社刊）という本です。それまでの私は、「死の灰」はどうするのかという疑問は薄っすらとありましたが、原発は安全で必要なものだと思っていました。その本を読んで衝撃を受けました。1988（昭和63）年の2～3月頃でした。

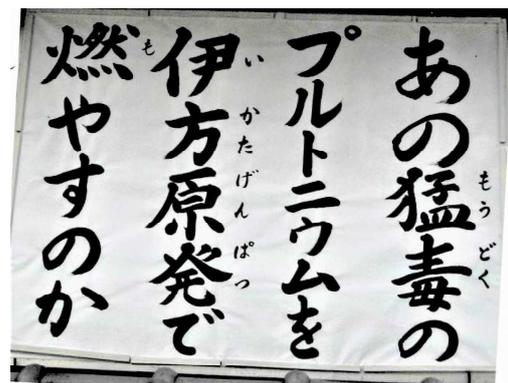
問い：すぐに正和さんにも伝えたのでしょうか？

正和さん：読んで本当に驚きました。そして原発に関わる本や雑誌をたくさん買ったり借りたりして調べました。世の中はもっとまともな人が動かしていると信じていたので、裏切られた気がしました。何より、「原発はとめなければ」と思いました。

檀家さんに知らせ、法話にも盛り込んで

問い：どんな取り組みをされましたか？

正和さん：檀家さんに原発の危険性を判ってもらおうと思って、「観音寺だより」（B4版二つ折りの4頁、活版刷り）を創刊することにしました。毎号原発の記事を載せるとともに、創刊号では『まだ、まにあうのなら』を700冊取り寄せて檀家さん・友



観音寺・揭示傳道での訴え
 (2004年5/31〜7/15)

人・知人に贈呈しました。また、子どもの通っていた幼稚園の先生にもお願いして、父母のみなさんにも配ってもらいました。

問い：檀家さん全体への働きかけに、躊躇はなかったのですか？ 寺院としての活動にマイナスになるとかの心配はなかったのですか？

栄子さん：不安感もありましたが、二人ともそれより「原発をとめたい」という思いが強くて、本を読んでもらえれば判るはずだと思いました。

問い：檀家さんからの反発は無かったのですか？

正和さん：葬儀や法要に際しての法話の中でも原発の話を始めますと、「(原発の話題は)聞きたくない」という声も少しはありました。しかし、さほど大きくはありませんでした。むしろ寺院関係者から「売名行為だろう」と言われることもありました。

問い：仏教界などにも働きかけられたとか？

正和さん：「真言宗智山派反原発有志の会」を結成しましたが、いつの間にか立ち消えてしまいました。奈良で東大寺千僧法要（僧侶千人による法要）の際に反原発を取り上げるようにチラシも撒いて要請したのですが、受け容れられませんでした。若かったこともあり、どこにでも出かけて反原発を訴えていました。宗派は違いますが中島哲演（なかじま・てつえん）さん（福井県）たちと「原子力行政を問いただす宗教者の会」の活動などもしています。

A子さん事件で初めて裁判闘争に

問い：ところで、反原発に目覚めたころ、松山市周辺にはどんな方々がいらっしゃいましたか？

栄子さん：薦田伸夫弁護士、佐々木徹さん（故人、新居浜）、武井糸さん、三瀬瑞恵さん、古茂田知子さん、安倍清水さん、丸井美恵子さん、渡部さつきさん、大野恭子さんなどの顔を思い出します。それらの方々と、学習会をしたり、デモもしました。学習会の際には、それなりの大きさの部屋があるので、お寺をよく利用しました。

問い：伊方原発の出力調整実験反対闘争の中で起きた「A子さん裁判」の支援もなさったのですよね？

栄子さん：歩道橋に「原発は危ない」の小さなステッカーを貼ったところ、待ち構えていた警察に捕まえられ、犯罪として起訴され裁判になりました。当時は至る所にチラシなどが貼られていたのですが、反原発運動を狙い撃ちにされた弾圧でした。A子さん本人が、たとえ微罪でも承服できないと強く主張され最高裁まで争いましたが、少額の罰金刑とは言え結局有罪になってしまいました。

問い：それまで裁判に関わったことはないのでしょうか？

正和さん：むろん、二人ともありません。その闘いの中で、傍聴の大切さや傍聴者の役割などを初めて薦田弁護士から教わりました。

「命がいちばん大切」そして「諦めない心を」

問い：福島原発の事故の時、どんなことを思いましたか？

栄子さん：とうとう起こってしまったという思いや、とめられなかったという無念さも味わいました。

問い：フクシマの後は、檀家さんの反応も違ってきたのでは？

正和さん：「和尚の言われたとおりでしたね」と言い、反原発の署名も以前はモジモジするだけで書いてくれないこともありましたが、今はさっさと書いてくれるようになりました。



反原発を祈る宗教者の座り込み
(坊っちゃん広場 2011年10月)

問い：この33年間を振り返ってのお気持ちをお聞かせください。

正和さん：反原発運動をしていると世間的には「変わり者扱い」をされることも多くありました。でも、学習会や会議にうちの部屋をよく提供していたので、同じ考え方のみなさんが集まっていると、気持ちが安らぎました。

栄子さん：学習会などで、京都大学の熊取7人衆の方々と直接交流出来たことは、私にとって大きな財産です。

問い：最後に読者の方々に伝えたいことを、一言。

正和さん：「命がいちばん大切」と改めて訴えたい。そして、自分も運動をいい加減やめたいが、原発が動いている限りやめられないので、ぜひ原発はとめてもらいたい。

栄子さん：「持続する志」「諦めない心」です。みなさま、ともに頑張っていきましょう。

インタビューを終えて

「新参者」の私などと違って、33年も前から一筋に反原発を訴え続けてこられたご夫妻。言うに言えないご苦労も多々あったでしょうに、物静かにさりげなく対応してくださったお二方に頭が下がりました。

伊方原発をとめる会 2020年度会計報告 (2020年4月1日～2021年3月31日)

<収入>

(単位:円)

前年度繰越金	1,174,288	
個人会費	424,000	前年度比で大幅に減少
団体会費	115,000	〃
カンパ	636,587	
事業収入	15,000	書籍などの売り上げ
雑収入	2,775	
預り金	100,000	事実上の借入金
計	2,467,650	

差引残高(次年度繰越金) 142,073 円

コロナ禍での活動自粛が、会費やカンパなどの収入に影響し、厳しい財政状況になっています。

会費とカンパのお願い

2021年度の会費納入がまだの方は、よろしくお願ひします。カンパもご協力いただくとありがたいです。

年会費1口	個人	1000円
	団体	3000円
	学生	500円

【郵便振替】

口座名 伊方原発をとめる会
口座番号 01610-9-108485

これからの予定

- ❖ 伊方原発いらん!! 市駅前アクション
7月7日(水) 17:30～ 松山市駅前
8月4日(水) 17:30～ 〃
9月1日(水) 17:30～ 〃
- ❖ 避難計画検証のための南予集会
7月10日(土) 13:30～ 大洲市総合福祉センター
- ❖ 伊方原発運転差止訴訟 第26回口頭弁論期日
7月15日(木) 14:30 開廷 松山地方裁判所
(原告は13:00 傍聴希望の方は13:30集合)
※ 報告集会 15:45頃～ R-2番町ビル5F
- ❖ 伊方原発動かすな! 8・28現地集会
8月28日(土) 14:00～ 伊方原発ゲート前
主催:伊方から原発をなくす会(とめる会後援)
- ❖ 再稼働阻止行動! 四電申し入れ、集会、デモなど
9月17日(金) 13:30～ 四国電力原子力本部
17:30～ 市駅前坊っちゃん広場
- ❖ 福島原発事故避難者訴訟 判決期日
9月29日(水) 13:30 開廷 高松高等裁判所
福島原発事故避難者裁判を支える会(089-916-3056)
- ❖ 伊方原発運転差止訴訟 第27回口頭弁論期日
11月2日(火) 14:30 開廷 松山地方裁判所
- ❖ 伊方原発訴訟 提訴10年12・5集会
12月5日(日) 13:30～ コムズ5F大会議室
記念講演:河合弘之弁護士(脱原発弁護団全国連絡会)
「全国の原発訴訟と今後の展望—未来は明るい」

<支出>

(単位:円)

講師費用	230,000	講師旅費、謝礼
賃料	415,000	21年度前期分家賃支払済
集会場費	131,334	集会、講演会の諸費用
会議費	30,570	幹事会などの会場使用料
宣伝費	370,264	チラシ、ニュース印刷費
通信費	650,523	ニュース郵送料、電話代
事務所経費	274,231	事務所移転費用
事務所活動費	103,494	交通費、コピー代など
消耗品費	92,277	事務用品など
弁護団支援費	0	
雑費	27,884	送金手数料など
事業費	0	
計	2,325,577	

松山市駅前定例アクション



6月の定例アクション

「10月12日の再稼働はあり得ない!!」

毎月第1水曜日 17時半スタート
一緒に声をあげませんか

暑かろうが、寒かろうが、コロナ禍であろうが、毎月1回、伊予鉄道松山市駅前改札口付近に集い、横断幕、のぼり旗、プラカード、スピーチ、歌、チラシ配布と、さまざまな知恵と工夫を凝らして通りかかる人々に脱原発を訴えて2年半が経ちました。今後も、7月7日(水)、8月4日(水)、9月1日(水)と続けていきます。

10月12日に予定されている伊方3号機の再稼働。漠然とした不安を感じている県民の皆さんも多いはず。伊方原発の危険をハッキリと人々に訴えるまたとない機会です。どうぞご参集ください。

昨年1月に広島高裁で運転差止決定を受けた伊方3号機。指摘された問題点は一切解消されないまま、今年3月の異議審で決定が覆り、運転が容認されるという最悪の事態となっています。

編集後記

ニュースづくりは、楽しくて難儀な作業。編集委員諸氏と甲論乙駁しながらのドタバタ劇を演じ、力不足でイマイチながらようやく出稿です。

ところで、前号で財政窮状を訴えたところ、郵便振替だけで120万円を超す会費・カンパをお寄せくださり、綱渡り状態はひとまず脱出。事務局一同、篤く感謝です。引き続き物心両面のご支援ご協力をお願いします。(M・H)